



日本労働組合総連合会 鳥取県連合会 東部地域協議会
〒680-0847 鳥取市天神町30-5 TEL 26-6605 FAX 26-6615

発行責任者 山根 豊 治
編集責任者 馬 場 一 憲

「2017 春闘勝利総決起集会」を開催



東部地協は3月3日(金)、JR鳥取駅前風紋広場において、「2017春闘勝利総決起集会」を開催しました。集会には組合員約800名が結集し、すべての働く者の処遇改善を求めました。

はじめに、山根議長が「働く者の懸命の努力と成果が賃金の形で正しく報われているとはいえません。企業が投資すべきは人です。「雇用の維持・拡大」「労使の協力と協議」の上にとった「成果の公正分配」は「人への投資」という形で、当然に求めていかななくてはなりません。今こそ、すべての働く者の月例賃金の引き上げというボトムアップによって、景気回復と経済成長を実現させる必要があります。」と結束を求めました。

次に連合鳥取本川会長が、「県内中小企業の仲間の闘いは厳しいが全ての組合で要求書を提出し賃金改善と生活向上に最大限の奮闘をお願いします。」と今春闘の意義を訴えました。続いて、本集会にかけつけていただいた来賓を代表し、民進党鳥取県連坂野経三郎副政調会長から激励の挨拶をいただきました。

その後、産別を代表して電機連合・三洋テクノソリューションズ鳥取労働組合の小田健太郎さんが今春闘にかける決意表明を行い、紙パ連合・三洋製紙労働組合の山根修さん提案で本集会アピールを採択しました。最後に参加者全員で「団結ガンバロー」を行った後、敬愛高校前までデモ行進を行い、春闘勝利を目指しました。



春闘方針について —「単組代表者会議」を開催—

東部地協は2月16日、連合鳥取2017春闘方針の周知・徹底を図るため「単組代表者会議」を開催しました(白兔会館)。最初に橋本副議長より、「2017春闘は社会の不条理や格差の拡大を許さず、働く者・国民生活の底上げをはかるため闘いと位置付け、「底上げ・底支え」「格差是正」でクラシノソコアゲを実現する闘いです。格差是正において、賃金の果たす役割は最重要で、企業の利益中心から働く者を大切にする社会づくりが求められています。厳しい闘いが予想されますが、納得のいく結果となるよう組合員が一丸となって取り組みましょう」と挨拶しました。

続いて、田中連合鳥取事務局長から連合鳥取2017春闘の方針として「すべての生活の基礎である月例賃金の引き上げにこだわり、要求目安として賃金カーブ維持分4,000円以上+産業全体の「底上げ・底支え」としてベア4,600円(2%以上)=8,600円以上を目指すこと、非正規労働者の労働条件改善の取り組みこと」などが説明されました。

最後に、橋本副議長を先頭に「春闘勝利」に向け「団結ガンバロー」を行い、集会を終了しました。



◆第88回鳥取県中央メーデー大会は、4月29日(土)に開催!!

<会場は千代川スポーツ広場です。>(主な内容) オープニングイベント、お楽しみ抽選会、プラカードコンクール、特売、県キャラクター「トリピー」の参加、デモ行進ほか



「働くことを軸とする安心社会」を実現しよう

高校出前授業を実施 -ワーキングルールについて-

連合鳥取は2月2日(木)、県立米子高校からの要請で労働法規に関する出前講座(1コマ45分×2、計90分)を実施しました。当日は連合鳥取役員2人が1年生150人を対象に、労働についての基礎知識を身につけてもらおうと、働くことの意味や労働者の権利を説明しました。連合鳥取田中事務局長は、冒頭、ブラックバイトの対処方法や労働法に関する〇×クイズで生徒の関心を高め、その後社会人の心構えとして、会社のルールを守り、仕事への積極的な姿勢、そして同じ職場で働く人と協力することが大切であることを伝えました。さらに、冊子「THE社会人」を利用して働くときのルール「働く条件は必ず書面で確認すること」「鳥取県の最低賃金は715円」「労働時間」「有給休暇」などを分かりやすく説明しました。

また、連合鳥取によせられる労働相談についてもふれ、働くことで困った時には一人で悩まずに信頼のおける人、また行政の相談窓口に相談することの大切さを強調しました。最後は生徒代表から講座への感謝の言葉が伝えられ、出前講座を終わりました。



東部地協 2017鳥取市政策制度要求 回答(抜粋)

<雇用・労働政策>

【要望事項2】雇用対策の強化について
ハローワークと連携し、若年・女性・高齢者・障害者等、働く希望を持つすべての者の就業促進と雇用の安定に向け、就職に連動した離職者支援の確立、非正規雇用者から正規雇用者への転換支援等、市として雇用対策を強化すること。

【回答2】
本市では、平成27年9月に策定した鳥取市創生総合戦略(平成27年度～平成31年度)においては、「だれもが活躍できる「しごとづくり」」を3本柱のひとつに位置付け、働く意欲のあるすべての市民が、自分の能力を発揮し、安心して働ける社会の構築を目指しています。
現在も「ハローワーク」、「若者仕事ぶらざ」、「ミドル・シニア・レディース仕事ぶらざ」、「障害者就業・生活支援センターしらほま」などの関係機関と緊密な連携を図り取り組んでいるところですが、今後も一層連携し、すべての求職者の様々な立場に応じたきめ細やかな支援に努めてまいります。
さらに平成28年度、鳥取労働局内に行政、経済、労働団体などで構成する働き方改革推進会議が設置され、本市もこの組織に参画するなど、良質な雇用環境の推進に取り組んでいるところです。

就職に連動した離職者支援、非正規雇用者から正規雇用者への転換支援については、国・県においても様々な取組が進められていますので、本市としてもそれらと連携調整を図りながら、必要な施策を検討してまいります。

【要望事項3】公共サービスの質と公正労働基準の確保について
(1)公共サービスの質の確保と公正労働基準を確保するため、公契約条例を制定するとともに、入札・契約内容について再度点検し、適正な運用を行うこと。

【回答3-1】
公契約条例が目的とする適正な労働条件の確保等は、重要な課題であると認識しています。

適正な労働条件の確保等は、第一次的には現行の労働関係の諸法令で対応すべきものと考えますが、本市では、最低制限価格の引き上げ、設計労務単価の早期改正、社会保険等加入の義務付けなど労働条件の改善にもつながる入札・契約制度の改正を行って対応してきました。

公契約条例を制定する自治体は徐々に増えていますが、実効性の点で、国において公契約に関する法令を制定していただき、全国一律に実施されることが望ましいと考えますので、今後も国や他都市の動向を注視していきたいと考えます。

また、本市では、個別の入札案件に応じて、適正な予定価格や最低制限価格の設定など適切な入札条件の設定に努めており、今後も透明性、公平性、競争性を十分に確保したうえで、公正な入札・契約を行っていききたいと考えています。

<教育施策>

【要望事項4】私学助成について
県内私学(私立高校)への助成拡充について、これからの地域社会を支える人材育成の観点から、①国庫補助金の堅持を国に要望、②県独自の私学運営費補助金のさらなる充実、③校舎改築並びに耐震化費用について補助率を引き上げ、について市長会などで論議、検討され県当局へ意見要望をされた。

【回答4】
本市教育委員会は、小中学校における義務教育行政の充実を図ることを責務として、様々な教育政策に取り組んでおり、私学(私立高校)への助成拡充について県に要望する立場ではありません。

しかしながら、県内私学(私立高校)は、本市の将来を担う人材を育成する大切な教育機関であることから、私学運営費や校舎改築事業費などの助成については、高等学校を管轄している県において、責任をもって拡充対応することが適切であると考えています。

【要望事項11】
給食費に関する事務手続きを倉吉市のように給食センターが行うこと。

【回答11】
現在、学校給食費等の公会計化導入に向けて、準備を進めています。

【要望事項14】気象庁の警報が発令された時の学校休校について
近年、異常気象により、災害・台風・大雨等が多くみられる。市の対応としては、どのタイミングで休校にするか聞かせてほしい。

小さな子どもを持つ家庭とすれば、朝、休校と伝えられても誰もいない家庭は困る事もありえる。母親の立場としては仕事を休んだり、遅刻をする場合がある。鳥取市・八頭町・智頭町・若桜町・岩美町との合同判断はないものか?

【回答14】
本市では、台風の接近における気象警報発令時の対応については、「午前6時30分の段階で、鳥取地方気象台より大雨警報・洪水警報・暴風警報が発令されている場合、小学校・中学校は臨時休校とし、給食も中止する。」と、全市一律の取り決めをしており、その他の状況においては、各学校長の判断としています。

また、近隣町との合同判断については、広域であり状況も異なるため、合同では判断できないものと考えます。

<公共交通・運輸政策>

【要望事項16】
鳥取自動車道の智頭南インターチェンジは、入口が大阪方向に向かう道にしかつながらず鳥取方面に向かう道につながっていない。反対に出口は大阪方面から鳥取方面に向かう場所は下りることが可能であるが、鳥取方面から大阪方面に向かう方向では下りることが出来ず非常に不便であるため改善を要望したい。

また、なぜこのような構造になっているのか?
【回答16】
このことについて、国土交通省鳥取河川国道事務所へ確認したところ、下記のとおり回答がありましたのでお知らせします。
(国土交通省回答)

鳥取自動車道の智頭IC～駒形交差点の区間については、山岳地形を通過することから、トンネル、橋梁区間が多く、国道373号との高低差もあり、ICの設置が可能となる区間が限られています。

智頭南ICを設置している区間は、前後にトンネルがあり、鳥取自動車道と国道373号の高低差を考慮すると、鳥取方面へのICを設置することは困難な状況にあると考えています。

<福祉・医療政策>

【要望事項18】待機児童について
鳥取市の待機児童ゼロ政策を早く進めてほしい。(現在でも待機児童の子守で家族を含め仕事を休まなければならない状態が続いている)

【回答18】
本市では現在、3歳未満児を中心として保育園等への入所希望者が急増しており、中途入所において希望される園へ入り難い状況が発生しています。

このような状況に対応するため、公立保育園の耐震改修と併せた改築、私立保育園の増改築や小規模保育事業所開設への助成などを実施し、平成24年度から平成28年度の5年間で727人の保育所定員を増やす取り組みを行ってきました。

しかし、依然として入所希望者数は増加傾向にあり、今後も待機児童を出さない取り組みとして、保育園等の定員増による受け皿の確保に努めてまいりたいと考えています。

また、企業が従業員のために保育園を設置し、その設置費や運営費を国が助成する「企業主導型保育事業」についても、企業への働きかけを行うなど、本市として推進を図ってまいります。

【要望事項19】働く者が子育てしやすい環境整備について
女性の職場復帰のため、生後1年未満の子供を受け入れる保育園の受け皿を多くしてほしい。

【回答19】
本市では、3歳未満児の受入を行う小規模保育事業所の開設を進めており、現在4園が開園しています。

また、来年度当初には更に2園の開設を予定しており、今後も更なる受け皿の確保に向け事業を推進してまいります。

<防災対策>
【要望事項20】大路川の増水時対策について
台風などの大雨が続くと市内の大路川(市立病院付近)が増水し、川幅いっぱいになり水が来ることがあるので取り組みを行ってほしい。

【回答20】
大路川は、県が管理する一級河川です。
ハード対策として、県により大路川の整備も取り組まれており、洪水調整のための治水緑地の整備(H24年度に供用開始)や、堤防の拡幅、河川断面の確保などの治水対策が進められています。

本市としては、防災ソフト対策として、総合防災マップ(ハザードマップ)や防災ハンドブックを全戸配布し、浸水想定区域や避難場所の周知などを行うとともに、地域での研修会などに防災コーディネーターを派遣し、増水時での対応、早期避難の徹底などの防災知識の普及、意識の高揚を図っているところです。

今後も引き続き、これらの対策を進めていきます。

【要望事項21】災害対策について
地域の避難所になっている施設等に災害時に炊出しができるように緊急用炊出し設備の設置をすること。

【回答21】
本市では、災害時などに被災者が一定期間滞在できる施設として、小・中学校や地区体育館など47の施設を避難所として指定しています。

避難所での炊出しは、原則、避難所内で行うこととしており、学校では家庭科室などを利用することとなります。また、地域の自主防災会とも連携協力体制のもと、地域で管理する調理施設の提供もお願いしたいと思っております。

なお、今後、「鳥取市備蓄整備計画」の方針により、避難所で使用する資機材として、炊き出し釜などの調理器具も、市独自で備蓄することを検討しています。